

## 令和8年度 みどり市夢未来奨学金募集要項



本制度は、みどり市に愛着を持ち、大きな飛躍を目指して強い向上心と高い目的意識を持つ学生の成長を支援し、自己実現に専念できる環境を整えるために経済的支援を行うことで、みどり市の発展に貢献する人材の育成を目的としています。

### 1. 給付人数

若干名

※選考の上、採否を決定します。

### 2. 給付金額及び期間

- (1) 給付金額 年額上限 100 万円
  - (2) 給付期間 令和8年4月から正規の修学期間の終了まで
  - (3) 給付月 令和8年10月に令和8年度分の給付額（上限 100 万円）を一括で給付
- ※令和9年度以降の給付について、毎年資格確認が必要です。  
詳細は「9. 現況の報告」をご確認ください。

### 3. 申請資格 以下の(1)から(7)までの全てに該当する方

- (1) みどり市の発展に貢献する意欲があること
- (2) 大学、短期大学、高等専門学校（第4学年及び第5学年のみ）、専修学校（専門課程に限る）又は海外の大学に進学を予定していること又は在学していること
- (3) 学業、スポーツ、文化芸術等の分野における成績が特に優秀であり、その分野での活動を大学等で継続すること
- (4) 品行方正で、卒業した、又は在学する高等学校等の長の推薦が受けられること
- (5) 経済的な理由により修学が困難であること
- (6) 生計維持者がみどり市に1年以上住んでいること
- (7) 生計維持者が市税等を滞納していないこと

※申請者本人に父母がいる場合は、同居・別居の別、収入の有無・多寡を問わず、原則として父母（2名）が生計維持者です。  
詳しくは、日本学生機構のホームページ「生計維持者について」をご覧ください。



#### 4. 申請受付期間及び申請方法

- (1) 申請受付期間 令和8年4月6日（月）から4月28日（火）まで
- (2) 申請方法

Logo フォームによるオンライン申請 及び 必要書類の郵送又は窓口持参

※必要書類を郵送する場合は、4月28日必着です。

※オンライン申請が困難な場合は、教育総務課に郵送又は窓口にて申請を受け付けます。

※窓口申請の場合は、平日午前9時から午後5時まで。土曜日・日曜日・祝日を除きます。

【Logo フォーム URL】

<https://logoform.jp/form/4KaE/1285961>



#### 5. 申請書類 ※下記の注意事項をよく読み、準備してください。

- (1) みどり市夢未来奨学金給付申請書(様式第1号)
- (2) エントリーシート
- (3) 学業、スポーツ又は文化・芸術等の分野における成績を証明する書類  
※オンライン申請の場合、上記(1)～(3)の書類提出は不要です。  
ただし、(3)についてオンライン上で提出（添付）が困難な場合は、他の書類と併せてコピー等を提出してください。
- (4) 卒業した高等学校等の長による推薦書(様式第2号)・・・開封無効
- (5) 大学等の在学証明書
- (6) 生計維持者と生計を一にする者全員の住民票の写し  
※同居・別居にかかわらず、生計を共にしている方全員分が必要です。  
※続柄は記載してください。本籍地と個人番号は不要です。
- (7) 生計維持者の所得課税証明書
- (8) 生計維持者の未納がないことを確認することができる書類  
(未納税額のないことの証明)
- (9) 奨学金申請の同意書兼個人情報利用に係る承諾書（※オンライン申請者のみ）

##### 【注意事項】

- (4)～(8)の書類は、オンライン申請の場合でも、郵送又は窓口持参にて提出してください。期日までに書類が提出されない場合は、受付が無効となります。
- (6)～(8)の各証明書は、3か月以内に発行したものを提出してください。
- (3)については、エントリーシートに記載した夢に関する内容で、高校1

年生（相当時）から現在までに受賞・取得した賞状や資格取得証明書等の写しを提出してください。

例えば、

- 学業分野で申請する場合は、研究発表等の受賞結果、大学生レベル以上の資格取得証明書 など
  - スポーツ分野で申請する場合は、県上位レベル以上の大会出場記録や結果 など
  - 文化・芸術分野で申請する場合は、県上位レベル以上の大会やコンクール等への出場記録や結果 など
  - その他の分野（伝統芸能や理美容、調理、社会貢献等）で申請する場合は、その分野での県上位レベル以上の大会や研究発表等への出場記録や結果 など
- ・上記以外にも、必要に応じて追加書類の提出をお願いする場合があります。

## 6. 奨学生決定までのスケジュール

(1) 申請期間	4月6日（月）～4月28日（火）
(2) 書類審査結果通知	5月末
(3) 1次選考面接（対面又はオンライン）	6月頃
(4) 1次選考面接結果	6～7月頃
(5) 2次選考面接（対面）	7～8月頃
(6) 2次選考面接結果	8月頃
(7) 最終選考面接（対面）	8～9月頃
(8) 奨学生の決定通知	9月末頃
(9) 奨学金の給付	10月末頃

## 7. 選考方法

### (1) 書類審査

学校長からの推薦書やエントリーシートの記載事項、学業、スポーツ又は文化芸術の分野における成績、経済状況などについて総合的に判断し、書類審査を実施します。

書類審査の結果は、申請者全員に通知します。

### (2) 1次選考面接

書類選考を通過した方を対象に、対面又はオンラインで面接を実施します。

1次選考の結果は、対象者宛に通知します。また、個別の日程調整については、エントリーシートに記載されているメールアドレス宛にご連絡します。

### (3) 2次選考面接

1次選考面接を通過した方を対象に、対面にて2次面接を実施します。

2次選考の結果は、対象者宛に通知します。

#### (4) 最終選考面接

2次選考面接を通過した方を対象に、対面にて最終面接を実施します。

最終選考の結果を基に給付の可否を決定し、対象者宛に通知します。

※2次及び最終選考面接については、こちらから日時を指定いたします。

## 8. 決定後の手続

(1) みどり市夢未来奨学金の支給決定に係る通知があったときは、誓約書(様式第4号)を提出してください。

※期日までに誓約書が提出されない場合は、支給決定を取り消します。

(2) 奨学金の支給は、みどり市夢未来奨学金請求書(様式第6号)及び本人名義の通帳のコピーの提出後に本人の口座に振り込みます。

## 9. 現況の報告

2年目以降は、毎年度、現況届等の提出により当該年度の受給資格の有無を判定します。

提出書類及び提出期限は、対象者宛に別途通知します。

【参考】提出書類は以下のとおりです。

- (1) 現況届
  - (2) 在学証明書
  - (3) 学業成績証明書
  - (4) 生計維持者と生計を一にする者全員の住民票の写し
  - (5) 生計維持者の所得及び課税の状況を確認することができる書類  
(所得・課税証明書)
  - (6) 生計維持者の未納がないことを確認することができる書類  
(未納税額のないことの証明)
- など

## 10. 成果等の報告

大学等を卒業後、給付型奨学金の支給を受けたことにより得られた成果や、今後どのようにみどり市の発展に貢献していきたいか等を報告いただきます。

報告の方法は未定ですが、現状ではプレゼンテーションやレポートでの報告を想定しています。

## 11. 奨学金の停止及び廃止

下記のいずれかに該当するときは、奨学金の給付を停止、又は廃止することがあります。また、下記(1)～(4)に該当する事由が生じた時は、必ず届け出てください。

- (1) 休学、復学、転学又は退学をしたとき

- (2) 「3. 申請資格」に記載されている要件を満たさなくなった場合
- (3) 奨学金の支給を辞退したとき
- (4) 奨学生が死亡したとき
- (5) その他、奨学金を支給することが適当でない認められたとき

## 12. 奨学金の返還

給付型の奨学金であるため、原則、返還の必要はありません。

ただし、「11. 奨学金の停止及び廃止」に該当し奨学金を停止及び廃止されたときは、給付を受けた奨学金の全部又は一部の返還を求めることがあります。

## 13. 注意事項

- (1) 申請後又は支給決定後に「3. 申請資格」に記載されている要件を満たさなくなった場合は支給対象外となります。速やかに担当課までご連絡ください。
- (2) 奨学生又は生計維持者の氏名や住所、修学状況等に異動があったときは、速やかに担当課までご連絡ください。
- (3) 氏名や学校名、夢の内容、大学等での功績、修業状況、就職状況等が公表されることがあります。ご了承ください。

## 14. 書類提出及び問い合わせ先

みどり市教育委員会事務局 教育総務課総務係

〒376-0101 みどり市大間々町大間々235 番地6 (教育庁舎 1 階)

電話番号 0277-76-9844

メール kyoikusomu@city.midori.gunma.jp

申請に必要な様式は、市ホームページ「みどり市夢未来奨学金（給付型）」からダウンロードできますので、ご利用ください。

### 【URL】

<https://www.city.midori.gunma.jp/kosodate/1002426/1004828/1002602.html>

